

中野区長 宛て

中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助金交付申請書

中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助金交付要綱第7条の規定により、つぎのとおり申請します。
申請に当たり「2 同意事項」、「6 申請に当たっての注意事項」を確認しました。

1 申請者

申請者区分	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 管理組合等 <input type="checkbox"/> 地縁団体 <input type="checkbox"/> 事業者等（個人事業主・法人）			
フリガナ				電話番号
氏名 (法人・団体にあつては名称および代表者の役職氏名)				
住所 (申請者の所在地)	〒 -			
設備の設置場所の住所 ※上記住所以外に設置する場合のみ				
メールアドレス				
設備の設置等を行った建築物の状況(①～④にチェックを入れる)	①建物種別	<input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 集合	③建物用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 事務所兼住宅 <input type="checkbox"/> 集会所
	②建物状況	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築	④建物所有者	<input type="checkbox"/> 申請者(単独) <input type="checkbox"/> 申請者(共有) <input type="checkbox"/> 他者所有

2 同意事項（申請区分が「区民」の場合は☑してください。）

補助金交付に係る審査に当たり、住民登録の状況を確認することに同意します。

3 設置等を行った設備 ※申請する設備すべてについて☑してください。

<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム	<input type="checkbox"/> 蓄電システム	<input type="checkbox"/> 高断熱窓	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム（エネファーム）	<input type="checkbox"/> 自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）	<input type="checkbox"/> 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式給湯器（ハイブリッド給湯器）
------------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--	---

4 申請金額

申請金額	金	円
------	---	---

5 申請代行者 ※該当する場合は記入してください。

申請者との関係 (手続代行者の場合のみ)	<input type="checkbox"/> 販売事業者	<input type="checkbox"/> 親族 ()		
氏名 (法人・団体にあつては名称および代表者の役職氏名)	法人名称または屋号： 代表者役職： 代表者氏名：			電話番号
担当者の役職(所属)および氏名 (法人・団体の場合のみ記入)	役職(所属)： 氏名：			担当者電話番号
住所 (法人・団体にあつては事業所の所在地)	〒 -			
メールアドレス				

6 申請に当たっての注意事項

- 過去に同種の設備について区からの補助を受けたことがないことを確認した上で、申請してください。
- 補助対象設備が設置された住宅・土地を他の者と共有している場合や他の者が所有している場合にあつては、当該補助対象設備の設置に関し当該住宅の全ての共有者、又は全ての所有者の同意を得て申請してください。
- 設備の設置等にあつては、建築基準法等関連法令を遵守をしてください。
- 区が設備の設置等の状況を確認するため、追加の書類提出を求める場合および現地調査等を行う場合があります。
- 交付決定を受けた設備は交付決定日から起算して5年間の管理期間が経過するまで、善良なる管理者の注意をもって管理してください。
- 交付決定を受けた設備を管理期間中に処分する場合は、あらかじめ区長の承認を受けてください。

中野区長 宛て

【申請書 記入例】

中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助金交付要綱第7条の規定により、つぎのとおり申請します。
申請に当たり「2 同意事項」、「6 申請に当たっての注意事項」を確認しました。

1 申請者

申請者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 管理組合等 <input type="checkbox"/> 地縁団体 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者等	(個人事業者は「法人」)	
フリガナ	ナカノ タロウ		
氏名 (法人・団体にあつては名称 および代表者の役職氏名)	中野 太郎	電話番号	03-3228-5516
住所 (申請者の所在地)	〒 中野区中野4-11-19		
設備の設置場所の住所 ※上記住所以外に設置する 場合のみ			
メールアドレス	kankyo01@city.tokyo-nakano.lg.jp		
設備の設置等を行った 建築物の状況	①建物種別 <input checked="" type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 集合	③建物用途 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 事務所兼住宅 <input type="checkbox"/> 集会所	
	②建物状況 <input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 既築	④建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 申請者(単独) <input type="checkbox"/> 申請者(共有) <input type="checkbox"/> 他者所有	

日中に連絡が取れる連絡先を記入してください。

法人・団体の場合は名称および代表者の役職と氏名も必ず記載してください。

集合住宅の場合は、住戸単位の所有

2 同意事項（申請区分が「区民」の場合は☑してください。）

補助金交付に係る審査に当たり、住民登録の状況を確認することに同意します。	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

3 設置等を行った設備 ※申請する設備すべてについて☑してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム	<input checked="" type="checkbox"/> 蓄電システム	<input checked="" type="checkbox"/> 高断熱窓	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム (エネファーム)	<input type="checkbox"/> 自然冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	<input type="checkbox"/> 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式給湯器 (ハイブリッド給湯器)
---	--	--	--	--	---

4 申請金額

申請金額	金	269,000	円
------	---	---------	---

5 申請代行者 ※該当する場合は記入してください。

申請者との関係 (手続代行者の場合のみ入力)	<input checked="" type="checkbox"/> 販売事業者	(第2号様式)申請設備内訳書の「⑦交付申請額計」と一致していること。 金額の訂正はできませんので、書き損じた場合は、新しい用紙に書き直してください。	
氏名 (法人・団体にあつては名称 および代表者の役職氏名)	法人名称または屋号：△△エネルギー株式会社 代表者役職：代表取締役 代表者氏名：鷺宮 二郎	電話番号	03-3228-5673
担当者の役職(所属) および氏名 (法人・団体の場合のみ記入)	役職(所属)：第一営業部 氏名：若宮 大和	電話番号	03-3228-5673
住所 (法人・団体にあつては 事業所の所在地)	〒 164 - 0001 中野区中野7-9-1		
メールアドレス	kankyo@city.tokyo-nakano.lg.jp		

法人・団体の場合は名称および代表者の役職と氏名も必ず記載してください。

6 申請に当たっての注意事項

- 過去に同種の設備について区からの補助を受けたことがないことを確認した上で、申請してください。
- 補助対象設備が設置された住宅・土地を他の者と共有している場合や他の者が所有している場合にあつては、当該補助対象設備の設置に関し当該住宅の全ての共有者、又は全ての所有者の同意を得て申請してください。
- 設備の設置等にあつては、建築基準法等関連法令を遵守してください。
- 区が設備の設置等の状況を確認するため、追加の書類提出を求める場合および現地調査等を行う場合があります。
- 交付決定を受けた設備は交付決定日から起算して5年間の管理期間が経過するまで、善良なる管理者の注意をもって管理してください。
- 交付決定を受けた設備を管理期間中に処分する場合は、あらかじめ区長の承認を受けてください。